

7 非正規雇用労働者

(1) 雇用関係

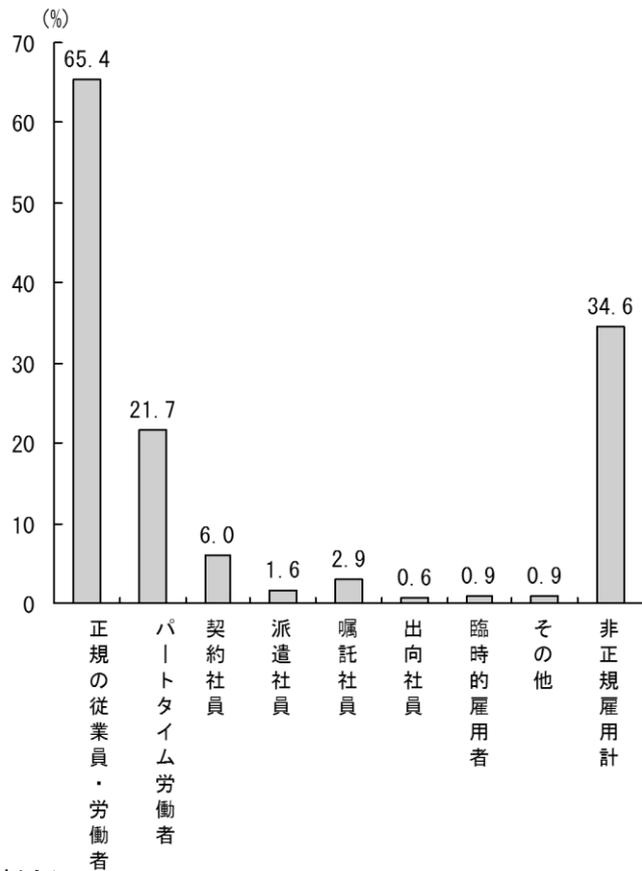
ア 労働者の就業形態ごとの割合

「正規の従業員・労働者」が65.4%

労働者の就業形態ごとの割合は、「正規の従業員・労働者」が65.4%、「非正規雇用」が34.6%となっている。

非正規雇用のうち、「パートタイム労働者」が62.7%と最も多く、次いで「契約社員」が17.4%となっている。

図-33 労働者の就業形態ごとの割合



第33表 労働者の就業形態ごとの割合(労働者数の割合)

区分	合計	正規の従業員・労働者								非正規雇用計	
			パートタイム労働者	契約社員	派遣社員	嘱託社員	出向社員	臨時的雇用者	その他		
調査計	100.0	65.4	21.7 (62.7)	6.0 (17.4)	1.6 (4.6)	2.9 (8.5)	0.6 (1.6)	0.9 (2.7)	0.9 (2.5)	34.6 (100.0)	
企業規模	5～29人	100.0	67.4 (71.8)	23.4 (71.8)	2.7 (8.4)	1.0 (3.0)	2.1 (6.5)	0.3 (0.9)	1.7 (5.1)	1.4 (4.3)	32.6 (100.0)
	30～99人	100.0	69.5 (62.0)	19.0 (62.0)	5.1 (16.8)	1.4 (4.8)	3.1 (10.1)	0.3 (1.1)	1.0 (3.2)	0.6 (2.0)	30.5 (100.0)
	100～299人	100.0	65.4 (68.3)	23.6 (68.3)	6.2 (17.9)	0.6 (1.7)	3.2 (9.2)	0.3 (0.8)	0.5 (1.5)	0.2 (0.6)	34.6 (100.0)
	300～499人	100.0	64.0 (45.8)	16.5 (45.8)	9.5 (26.5)	2.2 (6.1)	5.1 (14.2)	0.3 (0.8)	0.4 (1.1)	2.0 (5.5)	36.0 (100.0)
	500人以上	100.0	59.9 (54.1)	21.8 (54.1)	9.3 (23.2)	3.3 (8.2)	2.9 (7.2)	1.4 (3.5)	0.6 (1.6)	0.8 (2.2)	40.1 (100.0)
産業分類	建設業	100.0	85.6 (31.3)	4.4 (31.3)	3.8 (26.1)	0.5 (3.6)	2.0 (13.8)	0.2 (1.3)	2.2 (15.0)	1.3 (8.9)	14.4 (100.0)
	製造業	100.0	75.5 (34.8)	8.5 (34.8)	5.4 (21.9)	4.8 (19.4)	2.8 (11.5)	2.1 (8.4)	0.2 (1.0)	0.7 (3.0)	24.5 (100.0)
	情報通信業	100.0	76.8 (31.5)	7.2 (31.5)	7.3 (31.4)	3.5 (15.0)	3.8 (16.3)	1.2 (5.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.8)	23.2 (100.0)
	運輸、郵便業	100.0	71.6 (37.4)	10.6 (37.4)	5.3 (18.7)	0.6 (2.0)	8.1 (28.7)	0.7 (2.5)	0.4 (1.3)	2.7 (9.4)	28.4 (100.0)
	卸売、小売業	100.0	52.7 (83.1)	39.2 (83.1)	3.6 (7.6)	1.5 (3.1)	1.9 (4.0)	0.2 (0.3)	0.3 (0.6)	0.6 (1.3)	47.3 (100.0)
	金融、保険業	100.0	79.2 (62.3)	13.0 (62.3)	3.5 (16.9)	0.3 (1.5)	3.4 (16.3)	0.0 (0.0)	0.4 (1.7)	0.2 (1.3)	20.8 (100.0)
	宿泊、飲食業	100.0	34.0 (84.0)	55.5 (84.0)	6.7 (10.2)	0.0 (0.0)	1.9 (2.9)	0.3 (0.4)	1.6 (2.5)	0.0 (0.0)	66.0 (100.0)
	サービス業	100.0	61.4 (58.0)	22.5 (58.0)	9.6 (24.9)	1.4 (3.6)	2.6 (6.7)	0.4 (1.1)	1.8 (4.8)	0.3 (0.9)	38.6 (100.0)
地域別	県北	100.0	68.4 (61.3)	19.2 (61.3)	6.8 (21.4)	0.8 (2.5)	2.3 (7.1)	0.1 (0.3)	0.8 (2.5)	1.6 (4.9)	31.6 (100.0)
	県中	100.0	64.0 (64.6)	23.2 (64.6)	5.1 (14.0)	2.0 (5.6)	3.3 (9.2)	0.9 (2.4)	0.8 (2.1)	0.7 (2.1)	36.0 (100.0)
	県南	100.0	66.1 (59.0)	20.0 (59.0)	7.7 (22.7)	1.3 (3.9)	2.6 (7.8)	0.2 (0.5)	1.5 (4.4)	0.6 (1.7)	33.9 (100.0)
労働組合有	100.0	62.6 (55.6)	20.9 (55.6)	9.0 (24.1)	1.8 (4.9)	3.3 (8.9)	0.3 (0.9)	0.9 (2.3)	1.2 (3.3)	37.4 (100.0)	
労働組合無	100.0	66.5 (65.9)	22.1 (65.9)	4.8 (14.3)	1.5 (4.5)	2.8 (8.3)	0.6 (1.9)	1.0 (2.9)	0.7 (2.2)	33.5 (100.0)	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

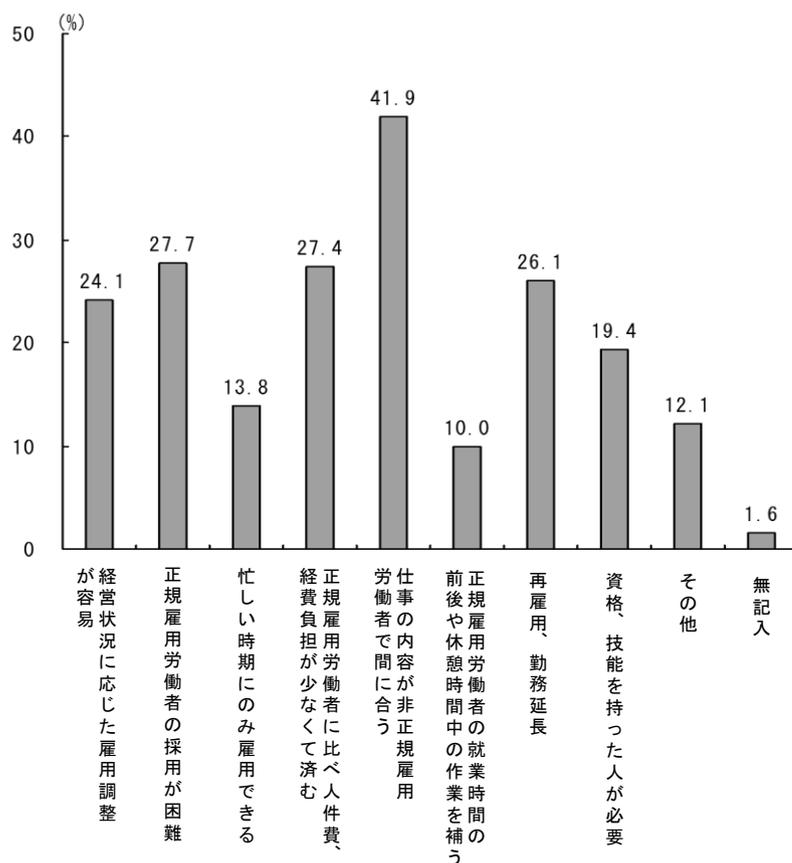
イ 非正規雇用労働者を雇用している理由

「仕事の内容が非正規雇用労働者

で間に合う」が41.9%

非正規雇用労働者を雇用している理由として最も多いものは、「仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う」が41.9%、次いで「正規雇用労働者の採用が困難」が27.7%、「正規雇用労働者に比べ人件費、経費負担が少なくて済む」が27.4%となっている。

図-34 非正規雇用労働者を雇用している理由



第34表 非正規雇用労働者を雇用している理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	経営状況に応じた雇用調整が容易	正規雇用労働者の採用が困難	忙しい時期にのみ雇用できる	正規雇用労働者に比べ人件費、経費負担が少なくて済む	仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う	正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う	再雇用、勤務延長	資格、技能を持った人が必要	その他	無記入	
調査計	100.0	24.1	27.7	13.8	27.4	41.9	10.0	26.1	19.4	12.1	1.6	
企業規模	5～29人	100.0	23.4	25.3	20.9	22.4	38.1	10.9	18.1	13.3	15.2	2.4
	30～99人	100.0	19.0	36.6	7.2	25.3	40.2	10.4	31.1	30.6	14.3	0.6
	100～299人	100.0	27.0	25.1	2.8	29.4	42.5	9.1	40.4	25.7	7.6	0.0
	300～499人	100.0	49.9	43.0	10.8	56.2	34.4	4.8	36.7	29.5	2.6	0.0
	500人以上	100.0	23.3	24.3	6.4	38.9	58.8	8.6	33.6	20.0	4.5	2.0
産業分類	建設業	100.0	14.2	31.3	34.7	15.9	34.5	5.9	25.0	28.8	5.7	2.8
	製造業	100.0	16.7	12.3	14.1	21.3	35.5	2.8	31.0	8.0	21.1	6.5
	情報通信業	100.0	38.3	38.3	0.0	6.2	28.2	0.0	7.7	11.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	19.4	32.1	19.0	12.8	16.7	12.1	46.3	23.4	8.1	0.2
	卸売、小売業	100.0	26.4	31.8	8.5	29.3	57.1	14.5	20.1	16.2	13.1	0.2
	金融、保険業	100.0	26.0	6.4	0.0	20.5	62.4	0.9	30.6	0.0	7.3	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	31.8	41.1	13.4	37.8	48.9	13.8	8.4	7.1	7.9	3.3
	サービス業	100.0	13.5	19.4	20.2	24.9	38.2	7.8	25.7	18.7	6.9	2.0
地域別	北	100.0	26.1	31.2	11.5	28.4	33.2	9.6	22.1	16.9	11.1	2.1
	中央	100.0	21.3	28.1	10.7	26.9	47.1	11.1	29.2	20.4	11.9	1.2
	南	100.0	27.5	23.6	21.9	27.6	40.4	8.5	24.2	20.1	13.3	2.1
労働組合有	100.0	21.0	24.7	11.8	32.6	47.0	11.0	31.1	20.7	6.5	1.3	
労働組合無	100.0	24.8	28.4	14.2	26.2	40.6	9.8	24.9	19.1	13.4	1.7	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

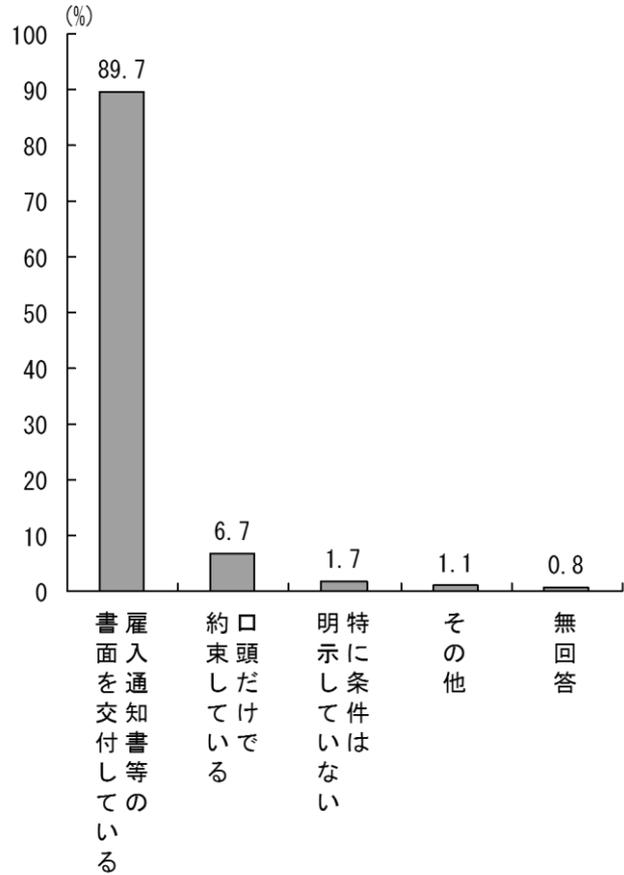
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者の労働契約

「書面を交付している」が89.7%

非正規雇用労働者の労働契約の方法として、「雇入通知書等の書面を交付している」が89.7%となっている。

図-35 非正規雇用労働者の労働契約



第35表 非正規雇用労働者の労働契約(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	雇入通知書等の書面を交付している	口頭だけで約束している	特に条件は明示していない	その他	無回答	
調査計	100.0	89.7	6.7	1.7	1.1	0.8	
企業規模	5～29人	100.0	83.3	11.0	2.9	1.4	1.4
	30～99人	100.0	97.3	2.3	0.0	0.4	0.2
	100～299人	100.0	95.2	4.6	0.0	0.4	0.1
	300～499人	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	500人以上	100.0	96.4	0.0	1.7	1.8	0.1
産業分類	建設業	100.0	86.2	13.8	0.0	0.0	0.0
	製造業	100.0	88.8	4.7	0.0	0.3	6.2
	情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	88.4	11.1	0.0	0.0	0.5
	卸売、小売業	100.0	87.0	7.5	3.8	1.5	0.2
	金融、保険業	100.0	93.6	0.0	0.0	6.4	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	91.9	5.0	0.0	3.3	0.0
	サービス業	100.0	86.3	10.3	3.4	0.2	0.0
地域別	県北	100.0	88.9	8.1	1.0	2.0	0.0
	中央	100.0	89.7	7.1	1.5	0.7	1.1
	県南	100.0	90.6	4.5	2.9	1.0	1.0
労働組合有	100.0	92.2	5.1	0.0	2.6	0.1	
労働組合無	100.0	89.1	7.1	2.1	0.8	1.0	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者の雇用期間

「各人によって異なる」が36.5%

非正規雇用労働者の雇用期間は、「各人によって異なる」が36.5%と最も多くなっており、次いで「全員一律に定めている」が31.2%となっている。

「全員一律に定めている」の雇用期間は、「6ヵ月～1年」が65.9%と最も多くなっている。

第36表 非正規雇用労働者の雇用期間(事業所数の割合)

(%)

区分	合計	全員一律に定めている	雇用期間						各人によって異なる	期間の定めはない	無回答
			1ヵ月未満	1～3ヶ月	3～6ヵ月	6ヵ月～1年	1年を超える期間	無回答			
調査計	100.0	31.2 (100.0)	0.2 (0.8)	0.9 (3.0)	2.2 (7.0)	20.5 (65.9)	2.7 (8.8)	4.7 (14.5)	36.5	29.3	3.0
企業規模	5～29人	24.3 (100.0)	0.5 (2.0)	1.0 (3.9)	1.4 (5.9)	15.3 (62.8)	2.4 (9.8)	3.7 (15.6)	30.9	41.9	2.9
	30～99人	33.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.8 (2.4)	0.8 (2.4)	27.1 (79.9)	3.3 (9.7)	1.9 (5.6)	39.6	24.0	2.5
	100～299人	51.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.5)	5.8 (11.2)	33.1 (64.2)	0.4 (0.7)	12.0 (23.4)	30.1	12.4	6.0
	300～499人	43.2 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.6)	35.0 (81.1)	0.9 (2.2)	7.1 (16.1)	41.0	14.5	1.3
	500人以上	31.2 (100.0)	0.0 (0.0)	1.8 (5.8)	3.8 (12.1)	16.6 (53.3)	6.1 (19.4)	2.9 (9.4)	57.6	9.2	2.0
産業分類	建設業	17.6 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	13.6 (76.9)	0.8 (4.5)	3.2 (18.6)	44.7	31.8	5.9
	製造業	19.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.7 (3.5)	0.2 (0.9)	15.0 (77.2)	0.4 (2.0)	3.2 (16.4)	35.7	39.7	5.1
	情報通信業	11.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	9.5 (86.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.5 (13.4)	50.7	38.3	0.0
	運輸、郵便業	51.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.4)	10.4 (20.2)	40.2 (78.0)	0.7 (1.4)	0.0 (0.0)	25.8	17.3	5.4
	卸売、小売業	28.2 (100.0)	0.0 (0.0)	2.7 (9.5)	1.3 (4.6)	12.8 (45.4)	5.2 (18.4)	6.2 (22.1)	35.7	33.3	2.8
	金融、保険業	0.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.9 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	86.2	6.4	6.5
	宿泊、飲食業	39.4 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	7.1 (18.1)	24.9 (63.1)	3.3 (8.4)	4.1 (10.4)	23.7	36.9	0.0
	サービス業	35.0 (100.0)	1.7 (4.9)	0.3 (0.9)	2.0 (5.6)	22.8 (65.2)	4.1 (11.6)	4.1 (11.8)	33.4	31.5	0.1
地域別	県北	30.3 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2.1 (6.9)	18.4 (60.7)	4.4 (14.6)	5.4 (17.8)	35.0	32.4	2.3
	県中	32.1 (100.0)	0.5 (1.6)	1.9 (5.9)	2.8 (8.6)	21.8 (68.0)	1.6 (4.9)	3.5 (11.0)	34.6	30.6	2.7
	県南	30.3 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.1 (3.8)	20.2 (66.7)	3.3 (11.0)	5.7 (18.5)	41.5	23.9	4.3
労働組合有	37.2 (100.0)	0.0 (0.0)	2.6 (6.9)	2.8 (7.6)	22.2 (59.6)	3.2 (8.5)	6.4 (17.4)	50.3	11.1	1.4	
労働組合無	29.7 (100.0)	0.3 (1.0)	0.5 (1.8)	2.0 (6.8)	20.2 (67.8)	2.6 (8.9)	4.1 (13.7)	33.2	33.7	3.4	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

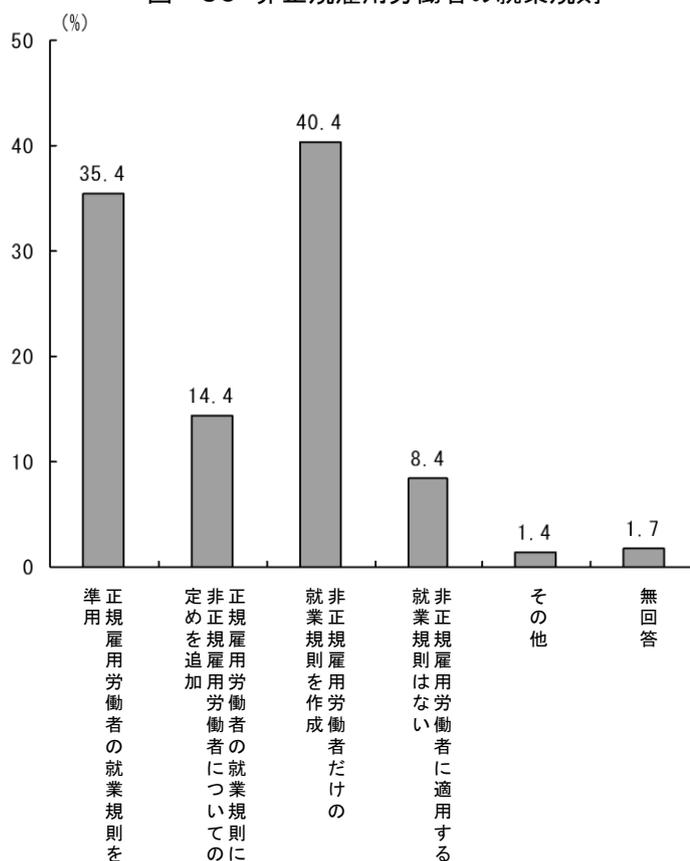
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

オ 非正規雇用労働者の就業規則

「非正規雇用労働者だけの就業規則を作成」が40.4%

非正規雇用労働者の就業規則については、「非正規雇用労働者だけの就業規則を作成」が40.4%と最も多く、次いで「正規雇用労働者の就業規則を準用」が35.4%となっている。

図-36 非正規雇用労働者の就業規則



第37表 非正規雇用労働者の就業規則(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者の就業規則を準用	正規雇用労働者の就業規則に非正規雇用労働者についての定めを追加	非正規雇用労働者だけの就業規則を作成	非正規雇用労働者に適用する就業規則はない	その他	無回答	
調査計	100.0	35.4	14.4	40.4	8.4	1.4	1.7	
企業規模	5～29人	100.0	44.7	12.9	24.3	14.3	1.4	2.9
	30～99人	100.0	34.5	16.8	47.9	2.1	0.2	0.8
	100～299人	100.0	25.7	16.2	56.0	2.0	2.2	0.5
	300～499人	100.0	5.2	26.2	68.7	0.0	0.2	0.0
	500人以上	100.0	19.2	12.1	68.3	2.1	2.2	0.1
産業分類	建設業	100.0	51.1	6.3	25.2	17.0	0.0	3.2
	製造業	100.0	49.3	10.5	28.4	4.8	2.7	4.7
	情報通信業	100.0	7.7	71.8	22.0	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	50.3	18.5	9.3	10.6	5.9	6.2
	卸売、小売業	100.0	35.4	13.0	39.8	11.3	0.1	1.4
	金融、保険業	100.0	14.7	19.6	59.3	0.0	6.4	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	33.2	27.7	35.4	3.8	3.3	0.0
	サービス業	100.0	37.4	9.1	45.4	10.3	0.2	1.7
地域別	北	100.0	35.7	11.2	40.3	10.0	2.1	3.1
	中央	100.0	33.6	16.3	40.6	9.2	1.2	0.8
	南	100.0	38.3	13.8	40.0	5.1	1.0	2.1
労働組合有	100.0	20.5	12.9	61.1	2.7	3.0	1.5	
労働組合無	100.0	38.9	14.7	35.4	9.7	1.0	1.7	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

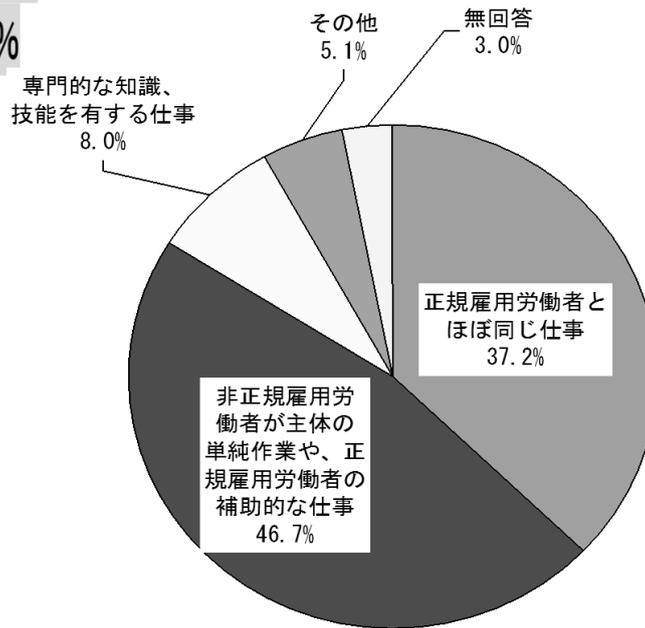
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

カ 非正規雇用労働者の主な仕事

「非正規雇用労働者が主体の単純作業や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が46.7%

非正規雇用労働者の主な仕事は「非正規雇用労働者が主体の単純作業や、正規雇用労働者の補助的な仕事」が46.7%と最も多く、次いで「正規雇用労働者とほぼ同じ仕事」が37.2%となっている。

図-37 非正規雇用労働者の主な仕事



第38表 非正規雇用労働者の主な仕事(事業所数の割合)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者とほぼ同じ仕事	非正規雇用労働者が主体の単純作業や、正規雇用労働者の補助的な仕事	専門的な知識、技能を有する仕事	その他	無回答	
調査計	100.0	37.2	46.7	8.0	5.1	3.0	
企業規模	5～29人	100.0	39.5	41.5	9.0	8.1	1.9
	30～99人	100.0	34.7	46.8	10.8	2.5	5.2
	100～299人	100.0	34.4	51.3	6.4	3.3	4.6
	300～499人	100.0	52.5	40.5	6.7	0.3	0.0
	500人以上	100.0	30.4	62.9	2.6	0.6	3.5
産業分類	建設業	100.0	33.3	38.0	19.9	5.5	3.3
	製造業	100.0	53.1	37.2	2.8	2.5	4.4
	情報通信業	100.0	44.5	55.5	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	51.5	37.1	11.1	0.0	0.3
	卸売、小売業	100.0	28.4	52.4	7.7	10.0	1.5
	金融、保険業	100.0	10.1	89.9	0.0	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	33.1	63.1	3.8	0.0	0.0
	サービス業	100.0	39.1	48.5	8.1	2.7	1.6
地域別	県北	100.0	33.7	51.0	3.4	8.0	3.9
	中央	100.0	36.8	47.2	9.4	4.2	2.4
	県南	100.0	41.2	41.6	9.9	4.2	3.1
労働組合有	100.0	29.5	62.1	4.8	2.0	1.6	
労働組合無	100.0	39.0	43.0	8.8	5.9	3.3	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

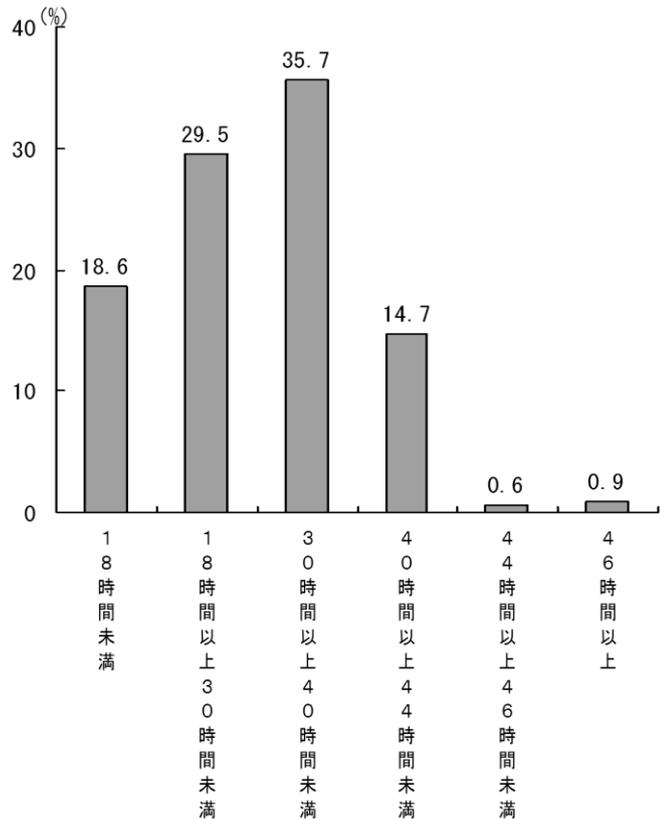
(2) 労働条件・諸制度

ア 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間

図-38 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間

「30時間以上 40時間未満」が35.7%

非正規雇用労働者の週平均所定労働時間は「30時間以上 40時間未満」が35.7%、「18時間以上 30時間未満」が29.5%となっている。



第39表 非正規雇用労働者の週平均所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区分	合計	18時間未満	18時間以上 30時間未満	30時間以上 40時間未満	40時間以上 44時間未満	44時間以上 46時間未満	46時間以上	
調査計	100.0	18.6	29.5	35.7	14.7	0.6	0.9	
企業規模	5～29人	100.0	24.3	39.0	25.2	10.8	0.4	0.3
	30～99人	100.0	15.5	32.9	33.2	16.5	1.0	0.9
	100～299人	100.0	28.2	24.4	35.1	11.3	0.9	0.1
	300～499人	100.0	11.2	21.1	43.3	24.4	0.0	0.0
	500人以上	100.0	8.7	25.2	45.6	17.7	0.5	2.3
産業分類	建設業	100.0	12.9	22.0	41.1	23.7	0.2	0.1
	製造業	100.0	1.4	21.7	51.7	24.5	0.2	0.5
	情報通信業	100.0	0.2	13.4	72.7	13.7	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	4.3	25.3	44.0	23.4	3.0	0.0
	卸売、小売業	100.0	16.4	40.4	33.2	8.8	0.0	1.2
	金融、保険業	100.0	16.9	33.3	49.2	0.6	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	21.1	36.2	27.1	8.9	3.7	3.0
	サービス業	100.0	23.2	23.4	34.8	17.0	0.6	1.0
地域別	県北	100.0	14.2	30.8	31.5	22.5	0.6	0.4
	中央	100.0	22.7	28.8	36.8	10.2	0.4	1.1
	県南	100.0	12.0	30.2	36.4	19.4	1.2	0.8
労働組合有	100.0	6.8	27.1	48.6	15.1	0.6	1.8	
労働組合無	100.0	23.9	30.6	29.9	14.5	0.7	0.4	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

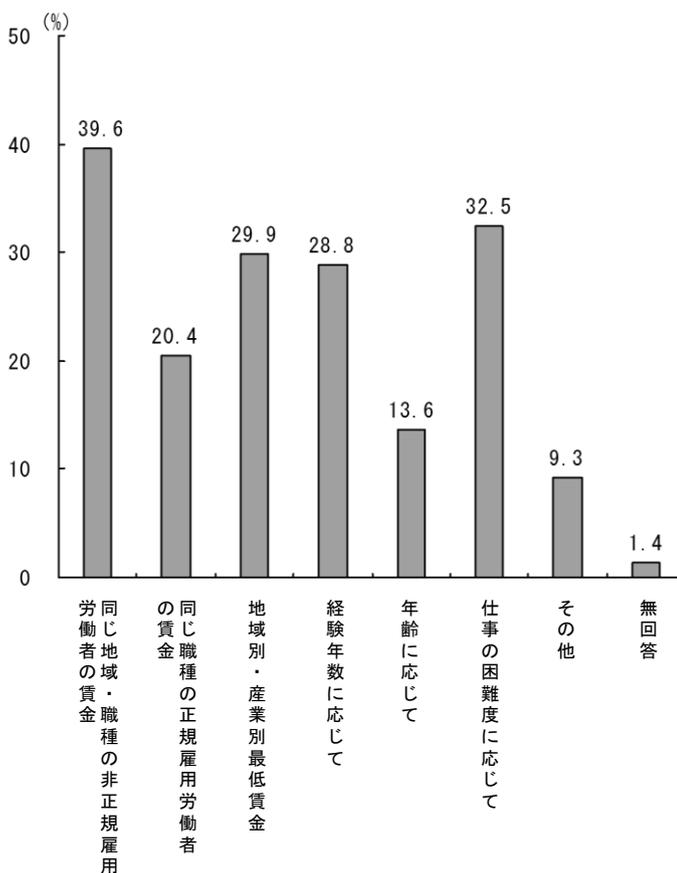
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 非正規雇用労働者採用時の賃金

「同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金」が39.6%

非正規雇用労働者の採用時の賃金は何を考慮して決定しているかについては、「同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金」が39.6%と最も多く、次いで「仕事の困難度に応じて」が32.5%となっている。

図-39 非正規雇用労働者採用時の賃金



第40表 非正規雇用労働者採用時の賃金(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	同じ地域・職種の非正規雇用労働者の賃金	同じ職種の正規雇用労働者の賃金	地域別・産業別最低賃金	経験年数に応じて	年齢に応じて	仕事の困難度に応じて	その他	無回答	
調査計	100.0	39.6	20.4	29.9	28.8	13.6	32.5	9.3	1.4	
企業規模	5～29人	100.0	37.6	21.4	28.1	26.6	12.8	28.1	8.1	1.9
	30～99人	100.0	40.6	27.7	34.0	40.4	15.5	35.8	4.1	0.4
	100～299人	100.0	34.4	23.6	31.5	30.5	16.6	31.0	10.9	0.2
	300～499人	100.0	55.3	17.0	27.5	36.6	18.4	43.1	17.0	0.0
	500人以上	100.0	45.9	6.3	30.9	19.3	10.0	43.2	16.6	2.0
産業分類	建設業	100.0	27.5	38.6	15.9	30.8	25.2	40.6	3.7	2.8
	製造業	100.0	36.0	26.9	46.9	25.2	14.5	19.1	7.6	2.2
	情報通信業	100.0	44.5	11.0	4.8	49.3	12.5	46.0	0.0	0.0
	運輸・郵便業	100.0	43.4	19.2	24.9	7.6	12.3	38.5	5.9	0.2
	卸売、小売業	100.0	42.0	12.6	37.0	21.2	10.7	28.6	9.3	0.2
	金融、保険業	100.0	13.8	0.9	7.3	15.6	0.0	68.8	7.3	0.9
	宿泊、飲食業	100.0	58.4	14.7	57.7	37.5	6.7	21.7	6.7	3.3
	サービス業	100.0	31.8	14.4	25.3	22.2	14.3	40.2	11.5	1.7
地域別	県北	100.0	35.2	21.6	27.6	25.0	13.1	32.8	8.8	2.1
	県中	100.0	42.8	18.0	30.0	29.3	14.0	33.0	8.3	0.2
	県南	100.0	37.6	23.9	32.1	31.6	13.2	31.1	11.9	2.9
労働組合有	100.0	37.9	12.6	36.1	19.7	10.8	45.2	11.3	1.6	
労働組合無	100.0	40.0	22.3	28.5	31.0	14.2	29.4	8.8	1.3	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

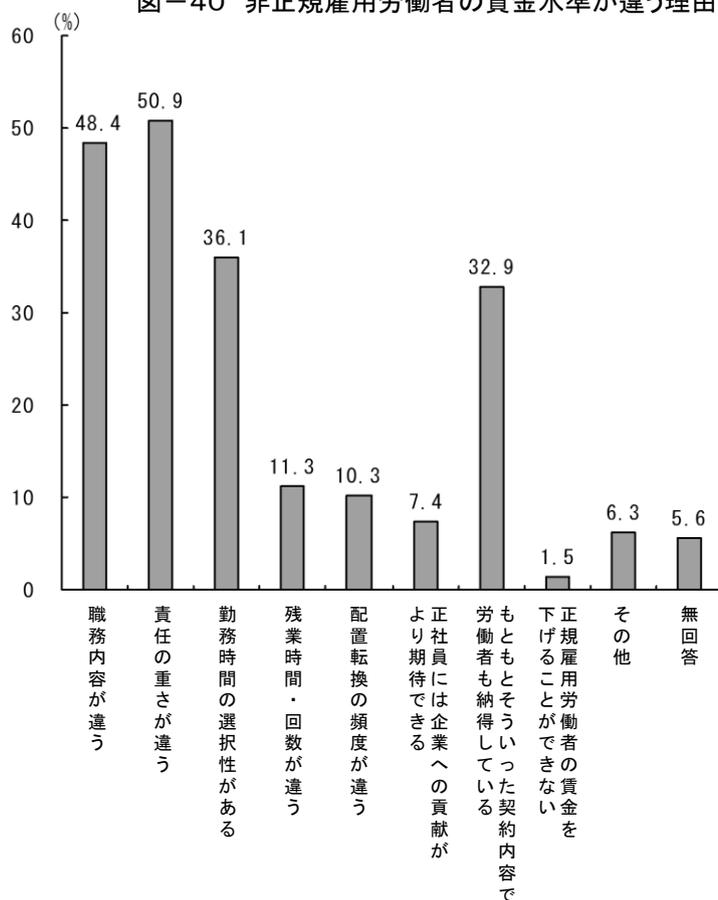
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 非正規雇用労働者の賃金水準が違う理由

「責任の重さが違う」が50.9%

非正規雇用労働者の賃金水準が違う理由としては、「責任の重さが違う」が50.9%と最も多く、次いで「職務内容が違う」が48.4%となっている。

図-40 非正規雇用労働者の賃金水準が違う理由



第41表 非正規雇用労働者の賃金水準が違う理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	職務内容が違う	責任の重さが違う	勤務時間の選択性がある	残業時間・回数が違う	配置転換の頻度が違う	正社員には企業への貢献がより期待できる	もともとそういった契約内容で労働者も納得している	正規雇用労働者の賃金を下げることができない	その他	無回答	
調査計	100.0	48.4	50.9	36.1	11.3	10.3	7.4	32.9	1.5	6.3	5.6	
企業規模	5～29人	100.0	39.9	41.4	39.5	9.5	1.9	5.2	34.2	1.0	7.2	8.1
	30～99人	100.0	53.9	51.9	42.3	13.0	9.7	6.7	35.8	4.0	6.8	4.6
	100～299人	100.0	64.4	59.2	25.4	13.6	21.7	12.1	35.5	0.5	6.5	2.9
	300～499人	100.0	38.9	76.2	33.6	8.7	30.3	18.8	24.9	6.7	1.2	0.0
	500人以上	100.0	60.6	69.8	26.7	14.6	25.8	8.8	24.5	0.1	3.8	2.1
産業分類	建設業	100.0	41.5	29.9	28.7	8.8	4.5	6.7	34.0	0.0	8.7	25.3
	製造業	100.0	31.0	40.1	26.1	7.5	2.0	7.7	41.5	2.9	8.2	13.4
	情報通信業	100.0	93.8	13.9	0.0	0.0	2.9	0.0	47.8	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	46.1	50.3	31.1	14.5	1.4	5.9	26.8	1.0	3.9	6.4
	卸売、小売業	100.0	54.6	48.3	43.4	13.6	21.3	9.1	25.0	0.0	6.8	2.7
	金融、保険業	100.0	84.4	90.8	0.0	7.3	6.4	6.4	13.1	0.0	12.9	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	51.6	77.4	44.2	14.7	14.1	10.6	18.3	6.7	0.5	3.8
	サービス業	100.0	49.0	51.9	23.2	6.8	9.5	7.1	36.8	0.0	8.7	3.9
地域別	県北	100.0	55.7	45.5	25.5	8.1	10.4	7.2	32.4	0.1	4.5	5.6
	県中	100.0	48.9	53.9	42.5	14.2	9.2	7.5	34.8	0.7	6.0	3.0
	県南	100.0	40.5	50.3	34.4	9.1	12.3	7.3	29.8	4.4	8.8	10.7
労働組合有	100.0	58.8	64.0	24.6	8.7	25.7	6.0	26.6	0.3	4.8	1.9	
労働組合無	100.0	45.9	47.7	38.9	12.0	6.6	7.7	34.4	1.8	6.7	6.5	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

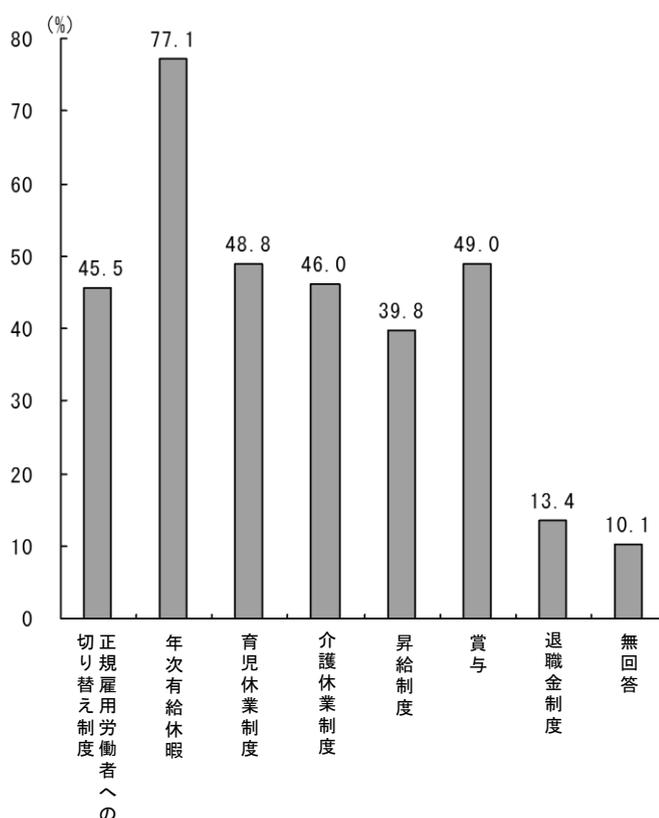
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

エ 非正規雇用労働者の各種制度

「年次有給休暇」が77.1%

非正規雇用労働者の各種制度は、「年次有給休暇」が77.1%と最も多く、次いで「賞与」49.0%、「育児休業制度」48.8%となっている。

図-41 非正規雇用労働者の各種制度



第42表 非正規雇用労働者の各種制度(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区分	合計	正規雇用労働者への切り替え制度	年次有給休暇	育児休業制度	介護休業制度	昇給制度	賞与	退職金制度	無回答	
調査計	100.0	45.5	77.1	48.8	46.0	39.8	49.0	13.4	10.1	
企業規模	5～29人	100.0	28.1	60.9	29.1	26.7	34.2	42.3	10.9	17.2
	30～99人	100.0	60.3	91.3	66.1	63.2	37.1	55.3	10.1	3.9
	100～299人	100.0	60.0	97.2	66.2	61.6	37.0	49.0	7.2	2.2
	300～499人	100.0	61.5	99.1	76.1	76.3	40.2	54.4	12.5	0.0
	500人以上	100.0	73.9	94.7	76.6	73.2	65.9	64.5	32.2	1.8
産業分類	建設業	100.0	25.2	63.6	35.2	35.6	27.8	35.0	18.4	16.6
	製造業	100.0	40.6	83.6	51.3	47.3	32.8	47.5	4.9	8.9
	情報通信業	100.0	79.5	95.2	55.5	55.5	39.8	12.5	2.9	4.8
	運輸、郵便業	100.0	26.3	73.1	36.3	40.7	14.7	39.4	8.1	21.7
	卸売、小売業	100.0	50.8	71.9	47.0	41.9	44.1	45.3	5.7	10.4
	金融、保険業	100.0	77.0	93.6	77.0	71.5	70.6	66.0	63.3	6.4
	宿泊、飲食業	100.0	65.1	82.9	56.5	45.2	63.6	46.1	0.5	0.5
	サービス業	100.0	42.8	71.6	46.2	42.8	37.2	44.9	6.5	15.4
地域別	県北	100.0	49.8	73.7	41.7	38.8	38.3	47.5	11.9	12.2
	中央	100.0	43.5	79.9	50.2	47.5	39.6	46.1	12.0	8.7
	県南	100.0	45.1	75.1	52.9	50.0	41.8	56.0	17.7	10.8
労働組合有	100.0	63.8	92.2	68.2	65.5	48.5	59.9	21.6	3.9	
労働組合無	100.0	41.1	73.5	44.1	41.3	37.8	46.4	11.5	11.6	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。